



【主な内容】

令和4年度当初予算	…	2P
新型コロナワクチン3回目接種	…	5P
長生中学校卒業式	…	8P
長生村議会議員一般選挙	…	11P



長生中学校卒業証書授与式

中学校生活最後の日、それぞれの想いを胸に卒業生たちは佐藤校長先生から卒業証書を受け取りました。

人口	13,796人(-41)	転入	28人
男	6,814人(-18)	転出	54人
女	6,982人(-23)	出生	4人
世帯数	6,071世帯(-21)	死亡	19人
3月1日現在 () 内は前月比			

令和4年度当初予算

- 【一般会計】 **64億7,500万円**
(前年度比10.8%増)
- 【特別会計】
- ・国民健康保険 …… **16億1,260万円**
(前年度比1.4%減)
 - ・公共下水道事業 …… **10億20万円**
(前年度比7.8%増)
 - ・介護保険 …… **12億690万円**
(前年度比0.8%増)
 - ・後期高齢者医療 …… **2億130万円**
(前年度比6.3%増)

一般会計：村の基礎的な行政サービスを行うための会計
 特別会計：国民健康保険税などの特定の収入をもって、特定の事業を行うための会計

問 企画財政課 ☎(32)4743

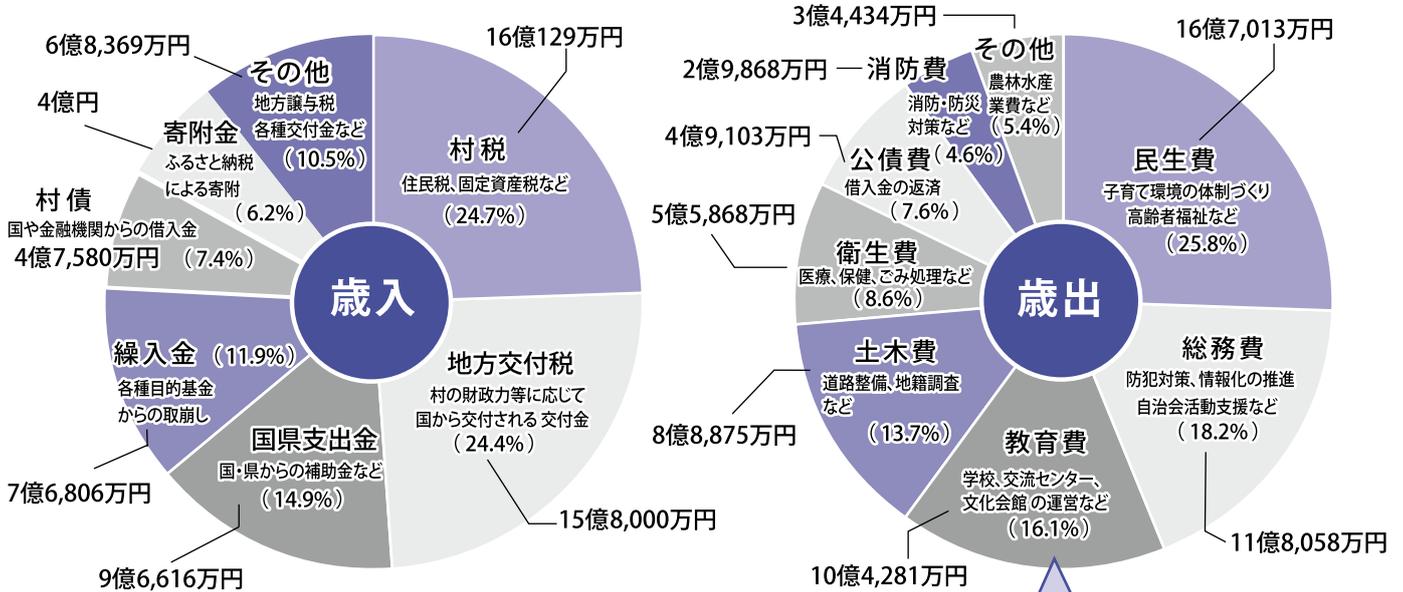
このうち一般会計予算総額は104億9600万円、
 会館空調設備の更新工事や高根小学校屋内運動場大規模改修工事の実施に伴い、前年度と比べ6億3200万円(10.8%)の増額となりました。

第6次長生村総合計画前期基本計画の施策を推進し、各事業の早期実現に向けた予算編成を行いました。

また、子育て支援をはじめ、保健衛生や農業への支援などの事業に引き続き取り組み、住んで良かったと思えるまちづくりを目指した予算配分となっています。

夢がある
 生きがいを感じる
 住んで良かった長生村
 実現のために

一般会計における歳入・歳出の内訳



一般会計 住民1人当たりの一般会計歳出予算額 466,700円

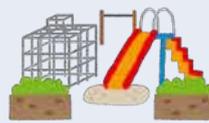
予算額を人口13,874人(令和4年1月1日現在)で割って算出

住民1人当たりの各種事業における一般会計歳出予算額をお知らせします。

子育て支援や
 高齢者福祉などに
120,378円



道路や公園整備、
 地籍調査などに
64,058円



消防、防災対策などに
21,528円



防犯対策、情報化の推進、
 自治会活動支援などに
85,093円



医療、予防接種、
 ごみ処理などに
40,268円



農業振興などに
14,787円



学校、交流センター、
 文化会館の運営などに
75,163円



村の借入金の返済に
35,393円



その他、議会運営経費、
 商工観光などに
10,032円





第6次長生村総合計画前期基本計画に基づく主な事業

産業が活性化し、活力に満ちたにぎわいのある村

農業生産基盤の整備

産業課 ☎(32)2114

●用排水路整備事業

3,707万円

農業経営の安定化を図るため、土地改良団体等が実施する用排水路整備の助成及び内谷川支線の維持管理を行います。

農林業生産の振興

産業課 ☎(32)2114

●生産目安達成推進事業

1,392万円

米価を安定させるため、主食用米の過剰生産を抑制し、飼料用米等の新規需要米の生産に取り組む農家を支援します。

誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村

保健予防対策の充実

健康推進課 ☎(32)6800

●おたふくかぜ予防接種助成事業【一部拡大】

218万円

対象年齢を1歳以上7歳未満に拡大し、2回の予防接種費用を助成します。

●健康診査事業【一部拡大】

4,371万円

受診者の利便性を図るため、乳がん検診、子宮がん検診において個別検診を実施します。

●産後ケア事業【一部拡大】

72万円

助産師などの専門職による妊産婦の心身と出産・育児への支援を実施します。



高齢者生活支援の充実

福祉課 ☎(32)2112

●福祉タクシー事業

2,132万円

高齢者や障がい者のほか、70歳以上で免許を自主返納した人、妊産婦の活動範囲を広げるため、タクシー料金を1回1,500円まで助成します。

生涯学習施設の整備

生涯学習課 ☎(32)5100

●文化会館空調機器更新工事【新規】

3億8,000万円

施設環境の向上を図るため、文化会館の老朽化した空調機器を更新します。

移住定住の促進

企画財政課 ☎(32)4743

●三世代同居・近居住宅支援事業

500万円

村に転入し三世代同居または近居を始める人に、住宅取得費用の一部を補助します。

持続可能な行財政運営を行う村

住民ニーズへの対応

総務課 ☎(32)2111

●自治体DX推進事業【新規】

1,027万円

住民の利便性向上を図るため、行政手続きのオンライン化に向けた整備を実施します。

財政の健全化

企画財政課 ☎(32)4743

●ふるさと応援寄附金事業

3億9,610万円

全国に長生村のファンを作るため、寄附者へ返礼品として村特産品を贈呈し、広報活動を実施します。

みんなで次世代の夢を育む村



結婚の支援

企画財政課 ☎(32)4743

●結婚新生活支援事業【一部拡大】

420万円

経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、新生活に伴う住宅費用や引越費用を助成します。

子育て家庭支援

子ども教育課 ☎(32)2117

●子ども医療費助成事業

3,724万円

0歳から高校3年生までの保険診療にかかる医療費の一部を助成します。

教育施設の充実

子ども教育課 ☎(32)2117

●給食施設整備事業【新規】

6,000万円

老朽化した学校給食施設を共同調理場として給食センターの整備を行います。

●高根小学校屋内運動場改修工事

6,083万円

台風による雨漏り被害が発生した高根小学校屋内運動場の改修工事を実施します。

就学支援の充実

子ども教育課 ☎(32)2117

●奨学金等貸付事業

1,647万円

経済的理由により修学できない学生に対し、奨学金制度を活用した修学支援を実施します。

豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村

公園の整備

まちづくり課 ☎(32)2116

●ニヶ台総合公園運営事業【一部拡大】

2,436万円

スポーツの振興及び住民の憩いの場として、安全・安心に利用できるように公園遊具の補修・新設を行います。

道路の整備

まちづくり課 ☎(32)2116

●地域排水整備事業

2,800万円

排水不良個所の浸水被害を解消するため、排水路等の整備を行います。

循環型社会の形成

下水環境課 ☎(32)2494

●住宅用設備等脱炭素化促進事業【新規】

34万円

家庭における地球温暖化対策の推進を図るため、脱炭素化に向けた住宅用設備等を購入する際に経費の一部を補助します。

交通安全対策の充実

まちづくり課 ☎(32)2116

●交通安全対策事業

701万円

歩行者の安全を確保するため、通学路にグリーンベルト(歩行者通行帯)や危険交差点に車止めを設置します。

特別会計の主な事業

国民健康保険特別会計 住民課 ☎(32)2115

- 特定健診・特定保健指導事業 2,257万円
国民健康保険加入者の生活習慣病対策として特定健診・特定保健指導等を実施します。

公共下水道事業特別会計 下水環境課 ☎(32)2494

- 下水道整備事業 4億7,725万円
引き続き下水道の整備を進め、浄化センターの長寿命化計画に基づき下水処理場の改築更新を実施します。

介護保険特別会計 福祉課 ☎(32)6809

- 介護予防・日常生活支援総合事業【一部拡大】 2,423万円
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、通所・訪問サービス事業を実施します。
- 一般介護予防事業 405万円
要支援・要介護状態とならないように、予防の対象者を把握し介護予防の普及啓発を図ります。また、地域ボランティアによる高齢者等のゴミ出し支援を実施します。

【新型コロナワクチン】3回目追加接種

健康推進課 ☎(32)6800

日本で接種が進められているワクチンは、感染や重症化を予防する効果が確認されておりますが、感染予防効果等は時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが、様々な研究結果等から示唆されています。

現在、追加接種には武田/モデルナ社製ワクチンと、ファイザー社製ワクチンが用いられており、どちらを接種した場合でも、中和抗体の値は十分に上昇します。

副反応

ファイザー社製・武田/モデルナ社製ワクチンの薬事承認において、3回目の接種後7日以内の副反応を1・2回目の接種後のものと比べると、どちらのワクチンにおいても、一部の症状の出現率に差はあるものの「おおむね1・2回目と同様の症状が見られる」とされています。

交差接種

英国では、1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合(交差接種)の安全性と効果についての研究結果が出ております。

安全性については、3回目の接種後7日以内の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても異なるワクチンを接種しても、安全性の面で許容されています。

また、効果については1・2回目接種でファイザー社製ワクチンを接種した人が、3回目でファイザー社製ワクチンを接種した場合と、武田/モデルナ社製ワクチンを接種した場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇すると報告されています。

ワクチンの組み合わせ			抗体価
ファイザー ●	→ ファイザー ●	→ モデルナ ●	抗体価 上昇 ↑
ファイザー ●	→ ファイザー ●	→ ファイザー ●	

2回目接種完了日から6ヵ月を経過する人から、順次接種券を郵送しております。

お手元に接種券が届き、予約受付日を過ぎましたら、長生郡市予防接種予約受付センターにてご予約願います。

<長生郡市予防接種予約受付センター>

☎050(3815)4790

URL v-yoyaku.jp/120001-choseigunshi

なお、村でも村民専用の予約受付コールセンターの設置を予定しています。



長生郡市予防接種予約
受付センターQR

ワクチン接種後も、マスクの着用、手洗いなど、基本的感染対策の継続をお願いします。



発熱などの症状がある時は、日頃通院している医療機関かお近くにある医療機関にまずは電話でご相談ください(医療機関を受診する際は必ず電話で事前予約してから受診してください)。なお、相談した医療機関で診察・検査ができない場合は、千葉県発熱相談コールセンターへお問い合わせください。

<千葉県発熱相談コールセンター>

☎0570(200)139(土日祝日を含む24時間対応)

【新型コロナワクチン】小児接種を開始

健康推進課 ☎(32)6800

令和4年3月25日より予約を開始しております。該当者の保護者様宛に接種券や予約開始通知等を送付しておりますので、ご希望の方はご予約をお願いいたします。

対象者

5～11歳

※5歳の誕生日前日から接種することができます。

接種回数

2回(1回目と2回目の接種間隔は3週間)

使用するワクチン

<12歳の誕生日の前々日までに接種する場合>

小児(5～11歳)接種用ファイザー社製ワクチン

<12歳の誕生日の前日以降に接種する場合>

12歳以上接種用ファイザー社製ワクチン

※11歳で1回目を接種した後、12歳で2回目の接種となる場合、2回目も「小児(5～11歳)接種用ファイザー社製ワクチン」を使用します。



注意点

- ・接種時は必ず保護者の人の立ち会いが必要です。
- ・接種は強制ではなく、保護者及びご本人が納得した上で接種をするかどうか判断いただくことになります。
- ・5～11歳への接種は、予防接種法上の「努力義務」は適用されていません。

千葉県感染拡大防止対策協力金

飲食店対象

千葉県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県からの営業時間短縮要請にご協力いただいた飲食店(県認証店及び県確認店)に対し、店舗ごとに「千葉県感染拡大防止対策協力金」を支給しています。申請方法等の詳細については、申請要領、専用ポータルサイト及び専用コールセンターでご確認ください。

区分	時短協力の要請期間	支給額	受付期限
第16弾	令和4年2月14日 ～令和4年3月6日	最大 157万5千円 (中小企業または個人事業主)	令和4年4月21日

令和4年3月3日時点

申請要領及び申請書の入手先

- ・電子データでの入手
 - 専用ポータルサイト
 - 千葉県感染拡大防止対策協力金特設サイト(URL chiba-inshokukyouryokukin.com)
 - ・紙での入手
 - 長生村産業課窓口
 - 長生村商工会(長生村コミュニティセンター内)
- ※配布は各施設の開庁時間内に限ります。

問い合わせ

千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター ☎0570(78)3939
受付時間 午前9時から午後6時まで(土・日・祝日含む)

新型コロナウイルス感染症情報

事業復活支援金—コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援—

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により、大きな影響を受け、自らの事業判断によらず売上が大きく減少している中小企業及び個人事業者等に対して、2021年11月から2022年3月までの期間における影響を緩和して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える事業復活支援金を迅速かつ公正に支給するものです。

支給額

(基準期間の売上高 - 対象月の売上高) × 5ヵ月分

中小企業等 上限最大250万円

個人事業者等 上限最大50万円

※上限最大給付額は売上減少率及び年間売上高により異なります。

支給対象

①と②を満たす中小企業・個人事業者が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

申請方法

オンライン申請

※オンライン申請が困難な人は、申請サポート会場をご利用ください。

申請サポート会場のご利用には事前予約が必要です。事業復活支援金ホームページまたは電話からご予約ください。

申請期限 5月31日(火)

問い合わせ

事業復活支援金ホームページ(URL:jigyou-fukkatsu.go.jp/)「事業復活支援金」で検索

専用コールセンター(相談窓口・申請サポート会場電話予約窓口) ☎0120(789)140

IP電話専用回線 ☎03(6834)7593(通信料がかかります)

受付時間 午前8時30分から午後7時まで(土・日・祝日含む)

コロナ給付金の不正受給は犯罪です

事業を実施していないにもかかわらず、国、県、村の支援金、協力金等を申請する。

各月の売上を偽って申請する。

売上減少の理由が新型コロナウイルス感染症の影響によらないのに申請する。 など

不正受給と判断されると…

・支援金、協力金等の返還(加算金が追加される場合も)請求。

・不正の内容が悪質な場合は、刑事告発。



希望に満ちた未来への旅立ち ～長生中学校卒業式～

3月11日、長生中学校の第61回卒業証書授与式が行われました。

式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席者全員のマスク着用や、国歌や校歌も静聴とするなどの対策をとり、来賓も村長のみ出席とし、規模を縮小して行われました。

式の中で、在校生代表の須藤星奈さんの送辞では、卒業生との別れに対しての悲しさや不安、そして今後の人生へのエールが送られました。

卒業生代表の篠田錬さんの答辞では、コロナ禍の影響により様々な行事が中止となり、過去の行事を知る者が最上級生の自分たちだけとなった不安や、それまで先輩方が築いた伝統を後輩に伝えていくプレッシャーなど、心の内に秘めた責任と使命感があったと述べられました。

今年度の卒業生は95人、それぞれ新しい道へ旅立って行きました。



【卒業生代表答辞】



【在校生代表送辞】



【保護者に見守られ入場する卒業生】



【思い出を胸に退場する卒業生】



【校長先生から卒業証書授与】



【我が子の門出を見守る保護者】

自分で出来るようになる スマホ講座

村では、1月から3月まで計6回、シニアのためのスマートフォン講座を開催しました。当初の定員を超える応募があり、定員枠を広げても対応し切れないほどの盛況ぶりでした。

講座の内容は、基本的な操作や知っておくと便利な機能などでした。受講者たちはぎこちない手つきでしたが、一生懸命操作を学んでいました。



【サポートの職員に聞きながら操作する受講者】

春からの通学のために 交通安全教室

3月9日、一松小学校の6年生を対象に交通安全教室が行われました。中学校への入学を控え、自転車の交通ルールを再確認するために開催されました。

正しい自転車の乗り方について学習した後、グラウンドに作成した模擬道路で、確実な安全確認や安全走行等が出来るよう実技演習が行われました。



【児童同士で確認し合います】

▶▶▶ お知らせ

あいさつ運動標語・ポスターコンクールの審査結果

村青少年育成会では、地域の連携や安全・安心の向上を目的としてあいさつ運動を推進しています。あいさつを積極的に交わす、笑顔あふれる明るく住みよい村づくりのため皆様のご協力をお願いします。なお、あいさつ運動を推進するための一環として、標語・ポスターを小中学校から募集したところ多数の応募があり厳正なる審査の結果、次のとおりとなりました。

受賞された皆さん、誠におめでとうございます。

応募いただいた全作品は、交流センターロビーに展示してありますのでぜひご覧ください。

展示期間 3月1日(火)～4月29日(金)

問い合わせ 長生村青少年育成会事務局(交流センター) ☎(32)3770

<標語の部>

○長生村長賞

あいさつは
言葉の壁も
こえていく



高根小6年 岩堀 心楼さん

○優秀賞

苦手でも 勇気をもって こんにちは
あいさつは 笑顔と笑顔の たすきリレー
コロナ禍で 笑顔であいさつ 救える命
あいさつで みんなの笑顔を 取り戻そう
自分で広める 元気なあいさつ 明るい長生村
あいさつは みんなの心 晴れにする
心から みんなで広める 笑顔の輪
あいさつで 笑顔あふれる 一日を

八積小4年 平賀 大
一松小4年 中村 太紀
高根小5年 齋藤 虎生峨
高根小5年 佐倉 馨音
八積小6年 馬場 莉子
一松小6年 細谷 優太
長生中1年 富原 唯佳
長生中1年 平野 葵

<ポスターの部>

○長生村議会議長賞



八積小4年 中村 咲希さん



○長生村教育長賞



高根小4年 板倉 沙和さん



○優秀賞

八積小6年 井下田 凜	高根小5年 鎌田 拓未	高根小6年 田中 明桃
高根小2年 鵜澤 和由	一松小4年 田辺 茉鈴	一松小6年 中村 汐里
一松小2年 米倉 希乃香	長生中3年 西村シェリーナ幸恵	長生中3年 遠藤 優奈
長生中1年 橋本 瑞稀		

※令和4年3月現在の学年です。

防災行政無線放送のメディア連携を開始

総務課 ☎(32)2111

村では、防災行政無線の音声放送内容について、複数のメディア媒体から文字情報等より同時発信を行うサービス(多メディア化)を開始します。

これまでは、災害情報等の発信について、音声情報(無線放送)と文字情報(防災メール等)を別々に運用していましたが、多メディア化により、アプリやSNSなど発信媒体を増やすとともに、音声放送との自動連携を行います。これにより様々な場面や方法で場所や時間にとらわれずに災害情報等を取得できるようになります。

多メディア化により情報連携を行う媒体は、次のとおりです。

- ①防災行政無線屋外放送
- ②防災行政無線戸別受信機
- ③Jアラート(全国瞬時警報システム)
- ④緊急速報メール(エリアメール等)
- ⑤防災メール
- ⑥防災アプリ
- ⑦Yahoo!
- ⑧Twitter
- ⑨Facebook
- ⑩LINE
- ⑪ホームページ



情報取得方法

- ①～③…これまでどおり、スピーカーから音声放送を実施します
- ④…発災時に長生村付近に滞在していると自動受信します
- ⑤…村の防災メールへの登録が必要です

※bousai.chosei-vil@raidan.ktaiwork.jpへ空メールを送信(下記QRコード)



- ⑥…防災アプリ「HAZARDON」のインストールが必要です



- ⑦…Yahoo! ホームページ又アプリで地域登録を行うことで受信します
- ⑧～⑩…村の公式アカウントをフォロー又は友だち登録することで受信します
- ⑪…村のホームページから文字情報で閲覧できます

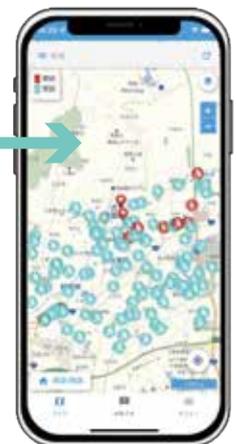
※上記の各種通信料は、利用者の負担になります。

アナログ放送の停止

総務省において無線アナログ波の停波が予定されており、村では防災行政無線のアナログ放送を令和4年11月末を以って終了します。これにより、平成元年度に村から全戸配布しました戸別受信機についても放送が終了となります。デジタル方式の戸別受信機は引き続き受信できますが、利用者には負担金をお願いしています。

村では、上記のとおり災害情報等を取得できるよう多メディア化を進めていますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

避難施設の開設状況が
一目で分かる!



防災アプリ
HAZARDON

▶▶▶ お知らせ

【4月17日(日)】長生村議会議員一般選挙

選挙管理委員会 ☎(32)2111

任期満了(5月2日)に伴う長生村議会議員一般選挙が行われます。

告示日 4月12日(火)

投票日時 4月17日(日)午前7時～午後8時

投票所 第1投票所 八積小学校体育館

第2投票所 高根小学校体育館

第3投票所 一松小学校体育館

開票 同日午後8時45分から 長生村役場3階会議室

投票できる人

次の3つの要件に当てはまり、本村の選挙人名簿に登録されている人

①日本国民であること

②平成16年4月18日までに生まれた人

③令和4年1月11日までに長生村に住民登録された人で、引き続き3ヵ月以上住民基本台帳に登録されている人

※選挙人名簿に登録されていても、投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

投票所入場券

4月12日(火)頃からお手元に届くように発送する予定です。4月15日(金)までに届かない場合は村選挙管理委員会までご連絡ください。投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票ができない人は、期日前投票ができます。

期間 4月13日(水)～16日(土) 午前8時30分～午後8時

ところ 長生村役場1階ロビー

滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などで他の市区町村に滞在中で、投票日までに長生村に帰れない人は、最寄りの市区町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。

【不在者投票手続方法】

①村選挙管理委員会に「投票用紙等の請求書兼宣誓書」を提出し投票用紙等の請求をします。提出は、郵送または家族・知人等により直接持参してください。(FAX、電子メール不可。)

※「投票用紙等の請求書兼宣誓書」はホームページからダウンロードしていただくか、村選挙管理委員会(総務課)の窓口で配付しています。

[送付先] 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 長生村選挙管理委員会

②「投票用紙等の請求書兼宣誓書」の提出後、村選挙管理委員会から投票用紙・投票用封筒(外封筒・内封筒)及び不在者投票証明書が請求者の滞在先へ送付されます。

③滞在先に送られてきた投票用紙等を持参のうえ、最寄りの市区町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票を行ってください。

※開封してはいけない書類がありますのでご注意ください。

※不在者投票は、お早めに手続きしてください。投票用紙の到着が投票日(4月17日)を過ぎると無効になります。

※不在者投票を行わなかった場合、投票用紙等は村選挙管理委員会へ必ず返却してください。

病院・施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会から不在者投票ができる施設として指定を受けている病院・施設に入院または入所されており、投票日に投票所に行くことができない人は、その施設内で不在者投票ができます。この場合、施設で不在者投票の日程を調整しますので、お早めに病院・施設の管理者に投票を希望する旨を申し出てください。

特例郵便等投票及び濃厚接触者の投票

新型コロナウイルス感染症により、自宅・宿泊療養されている人は、一定の要件に該当する場合、特例郵便等投票ができます。また、濃厚接触者の人は投票の際、事前に村選挙管理委員会までお問い合わせください。



下水道を利用できる区域の拡大

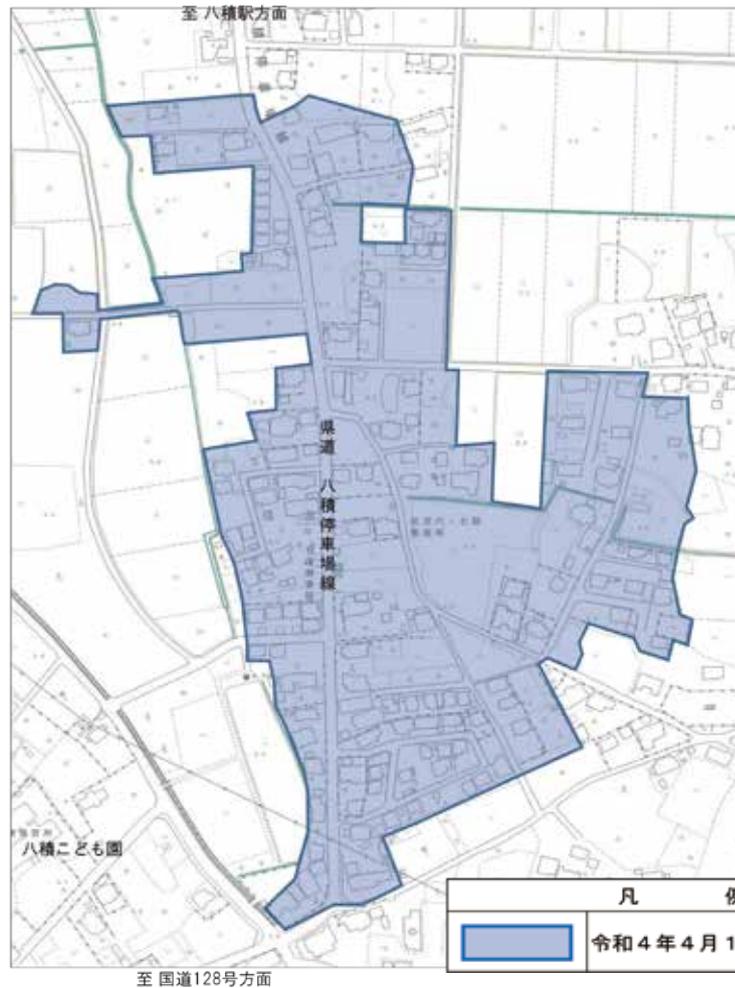
下水環境課 ☎(32)2494

村では、清潔で住みよい生活環境の確保と河川や海などの汚濁を防止するために、公共下水道の整備を進めています。

令和3年度の工事において、岩沼・金田・水口地区の一部で、約10haの整備が完了し、整備面積が約324.7haとなりました。

令和4年4月1日に公共下水道の供用開始を行いますので、地図に示した区域で新たに下水道が利用できるようになります。

4月からの供用開始区域



井戸水利用の使用料賦課

下水環境課 ☎(32)2494

公共下水道に接続している人で、ご自宅内で利用されている水が、井戸水のみ、もしくは水道水と井戸水を併用して使用している世帯は下記の場合に、変更届の提出をお願いします。

- ① 転入・転出・出生・死亡等、届出の使用人数に変更があったとき
- ② 井戸を廃止または井戸水の使用を中止したとき
- ③ 井戸水から水道水へ切替えたとき
- ④ 新たに井戸水を使用するとき

井戸水を利用されている世帯では使用人数に応じて使用料を賦課していますので、使用者の人数が変わった際にお届けいただかないと適正な使用料の賦課になっていない可能性があります。

※ただし、七井土地区、金田地区、岩沼地区、信友地区の一部地域で利用されている生活排水処理施設についてはこの限りではありません。

▶▶▶ お知らせ

ながいき学校参加者募集

福祉課 ☎(32) 6865

地域包括支援センターでは、健康寿命を延ばすための教室を月替わりで実施します。

ながら運動で身につく運動習慣

5月「座ってできる運動教室」

と き

5月9日(月)・16日(月)・23日(月)

申し込み期間

4月1日(金)～4月14日(木)

健康な生活はお口から！

6月「口腔フレイル予防教室」

と き

6月6日(月)・13日(月)・20日(月)

申し込み期間

5月2日(月)～16日(月)

7月以降も教室がありますので、ご興味がある教室にご参加ください。

花の植栽できれいな景観を

下水環境課 ☎(32) 2494

村では、村民と協同で道路わきや自治会館敷地など公共性の高い場所を花でいっぱいにし、きれいな景観を作り出すことで、ごみの不法投棄をなくするという取り組みを行っております。

この取り組みにご協力いただける自治会及び団体等に、花の苗を配布しますので、ご参加をお待ちしています。

配布対象団体

自治会・村内の団体(構成員10人以上)など

配布苗物

5月頃に「夏の苗(主にマリーゴールド)」、11月頃に「冬の苗(主にパンジー)」を配布します。

※配布数の上限は、夏冬それぞれ120株です。応募状況により希望に添えない場合があります。

※植栽活動を記録した写真の提出が必要です。

申し込み

下水環境課窓口にある「花の苗申込書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

申込期限

4月28日(木)

下水道への接続のお願い

下水環境課 ☎(32) 2494

村では、快適で衛生的な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備と普及に取り組んでいます。

下水道は、整備区域のみなさんが接続することで、より効果が高まります。下水道が使えるようになった地域のご家庭は、速やかに下水道への接続をお願いします。

宅内排水設備工事資金の助成

敷地内の排水設備工事(浄化槽等から下水道への切替工事)に補助金を助成する制度があります。

対象となる人は、供用開始から3年以内にくみ取り便所から水洗トイレに改造する人、または既存の浄化槽の機能を廃止して公共下水道に接続する人で、期間に応じ次のとおり補助金を交付しています。

- | | |
|------------|-----|
| ○1年以内 | 3万円 |
| ○1年を超え2年以内 | 2万円 |
| ○2年を超え3年以内 | 1万円 |

花いっぱい運動の会員募集

下水環境課 ☎(32) 2494

長生村花いっぱい運動推進協議会は、花と緑に包まれた村づくりを目指し、現在11人で活動しています。私たちと一緒に楽しく活動していただける花が好きな人を募集していますので、ご興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

活動場所

- 役場北側畑
- 交流センター花壇
- 一松海岸入口(驚)信号付近

活動内容

花植え及び草取り等管理

活動日

月2回(第1水曜日、第3日曜日)



